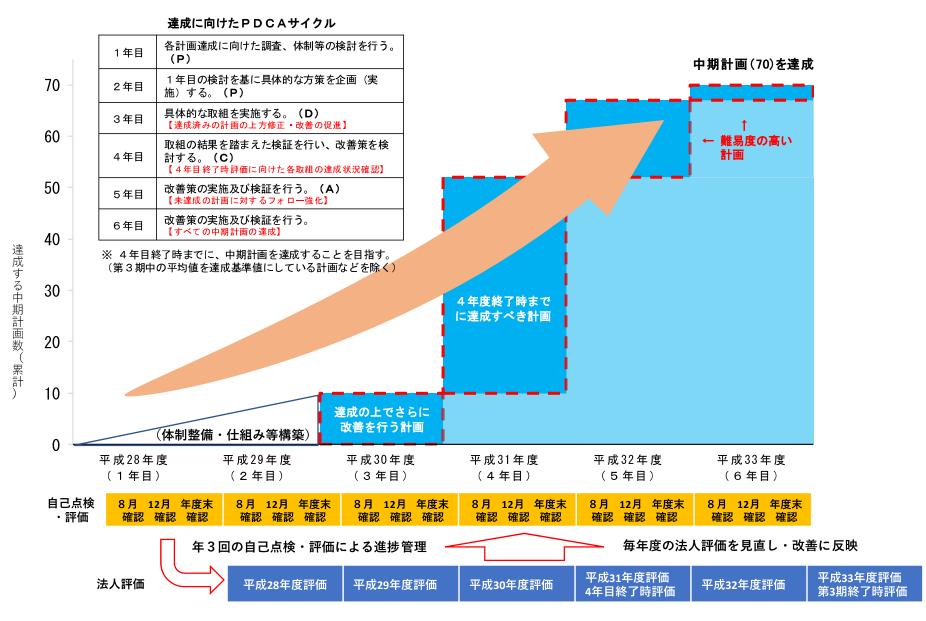
## 中期目標・中期計画の達成に向けたロードマップ



## 第3期中期目標期間における中期目標・中期計画・年度計画一覧

- ※各年度及び4年目終了時に係る自己評価書及び評価結果は、本学公式ホームページに掲載しています。
- URL:琉球大学公式HP「国立大学法人評価」 https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/#c
- ※「4年目終了時の実施状況(自己評価)」欄について、教育・研究・社会連携・その他の計画(中期計画 1 ~ 3 5)については、「中期目標の達成状況報告書)」に記載した自己判定の結果です。また、附属病院・附属学校・業務運営・財務内容等の計画(中期計画 3 6 ~ 7 0)については、「平成31事業年後に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間(平成28~31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」に記載した自己判定の結果です。

中期目標	中期計画	,一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	4年目終了時の実施り (自己判定の結果)
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達	成するためにとるべき措置	
教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置		
1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達	成するための措置	
職、応用能力、課題解決能力等の獲得を通して普 的価値を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍 その発展に貢献できる人材を育成する。	1. グローバルな視点と経験を持って社会で活躍 する人材の育成に向けて、多様な学事暦を平成 29年度から導入・順次拡大し、留学やインター ンシップ等の主体的な学びへの動機づけとなる学 外学修の機会を拡大するとともに、留学生を含め た多様な学習環境を提供する。	1. 多様な学事店を構築するため、 クォーター単位での授業科目を提供 できるよう、基本方針、関係規則等 H28         1. 多様な学事局の導入として、 クォーター単位での授業科目の提供 を開始する。         1. 多様な学事局の導入として、 クォーター単位での授業科目の提供 を開始する。         1. 多様な学事局の導入として、 クォーター単位での授業科目の提供 を開始する。         1. 多様な学事局の導入として、 クォーター単位での授業科目の提供 を開始する。         1. 留学生と日本人学生による協働 学修科目を拡充するとともに、留学 やインターンシップ等の学外学修と 連動したクォーター科目を実施す る。         1. 留学セインターンシップ等の学 外学修の機会拡大のため、留学生と 日本人学生による協働学習科目及び クォーター科目等を拡充する。         2. 日本人学生による協働学習科目及び クォーター科目等を拡充する。         1. 新型コロナウイルス感染症対策 を踏まえつつ、留学やインターン シップ等の学外学修機会の提供を維 持するとともに、留学 生による協働学習科目及びクォーター科目等を拡充する。	Ⅲ 中期計画を実施している。
	2. 学士課程では、学生の学修成果の向上のため、学士教育プログラムにおける成績評価システムを検証し、学生の学問的な興味・関心や成績状況に適した科目履修選択が行えるよう、年次指導教員による履修指導を徹底するとともに、履修科目取り消し(ウィズドロー)制度を平成29年度から導入する。	2. 学士教育プログラムにおいて、評価基準(ループリック等)を用いた成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を明確にし、成績評価基準を開催したのでは、のでは、企業を実施する。         2. 学生の学修成果の検証に基づき、学士教育プログラムにおいて、会社の対象を関係を表し、というのでは、これでは、学生の対象を表しまでは、これでは、学生の対象を表しまでは、対象のでは、これでは、学生の対象を表しまでは、対象のでは、これでは、学生の対象を表しまでは、これでは、学生の対象を表しまでは、これでは、学生の対象を表しまでは、これでは、学生の対象を表しまでは、一つ、対象を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、一つ、対象を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表し、表において、主、学士教育プログラムにおいて、会社で、会社では、学生教育プログラムにおいる、対象で、関係を表しまでは、学生の主要を表し、表によりまでは、これでは、学生の主要を表し、表によりまでは、これでは、主要を表しまでは、これでは、学生の主要を表し、表によりまでは、これでは、学生の主要を表しまでは、これでは、主要を表しまでは、ままでは、ままでは、主要を表しまでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、	Ⅲ 中期計画を実施している。
	3. 学士課程では、大学での主体的かつ協働的な 学びへの転換とその定着を図るため、アクティ ブ・ラーニングによる初年次教育科目を必修化す る。また、eラーニング及び遠隔授業システム等 を活用して、学部間連携、産学官連携及び国内外 の大学間連携に基づく協働教育を拡充する。	3. アクティブ・ラーニングによる 初年次教育科目の具体的内容につい て全学的な方針を定める。	中期計画を実施し、優れたま Tいる。
	4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。	4. 地域の特徴や課題を学ぶ科目として、共通教育科目において地域創生 対して、共通教育科目において地域創生 対目を拡充し、学生調査により効果 を検証する。	Ⅲ 中期計画を実施している。
	5. 地域における教員養成拠点となるため、附属 学校や地域の学校等との関係をより緊密にし、教 科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体 系的な教職課程を編成して、学生の自律的・実践 的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採 用者の占有率を40%とする。また、質の高い学 校教員の養成に資するよう、本学における教員養 成のための全学的な仕組を構築する。	5. 附属学校や地域の学校との関係をより緊密にし、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程の編成に取り組む。また、教員養成のための全学的な仕組みを正向し、教育職員免許法の改正に向け、課程認定の準備を完了す。 お、教育職員免許法の改正に向け、課程認定の準備を完了す。 る。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。
	6. 大学院課程においてグローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するため、産学官等との協働に基づいて、地域の政策や産業、医療、学校教育等における課題の解決に資する取組や研究を活用した実践的な高度専門教育プログラム(5件以上)を実施する。	6. 大学院委員会において、実践的 な高度専門教育プログラムの開設及 び実施に関する全体計画を策定す る。	中期計画を実施し、優れたま ている。
	7. 大学院教育の質保証を図るため、琉大阪質保証システム (URGCC) に基づいて大学院版を開発して平成29年度から導入し、学部入学から大学院修了までの共通の教育目標を軸とした一貫した教育を行う。また、高い倫理観と広い視野をもった高度専門職業人を養成するため、研究倫理等に関する全学共通コア科目を新設する。	7. 大学院教育プログラム委員会を 新設し、琉大版質保証システム (URGCC) の大学院版を開発するに 当たっての基本方針、関係規則等を 整備する。さらに研究倫理等に関す る全学共通コア科目の開講に向けた 準備を行う。         7. 大学院教育の質保証を図るた 的な方針を踏まえ、共通の教育目標 に基づいた大学院教育を行なう。         7. 大学院教育の質保証システムで め、大学院版URGCCを軸とした一貫 した教育を行うとともに、メタ・ ループリックを策定する。また、研 究倫理等に関する全学共通コア科目 を開講できる体制を整備する。         7. 平成30年度に導入したURG C C-Advancedを基軸として、カリ キュラムマップ等による大学院教育 P D C A サイクルを構築する。また、研 系配理等に関する全学共通コア科目を設置する。         7. 大学院教育の質保証システムで 大学院教育における質保証システムで あるURGCC-Advancedを継続して とで、授業科目レベルでの質保証・ 人機材・実施方法等の検討を行 う。           7. 大学院教育の質保証システムで が、大学院教育の質保証システムで あるURGCC-Advancedを継続して とで、授業科目レベルでの質保証・ 人機材・実施方法等の検討を行 う。         7. 大学院教育の質保証システムで あるURGCC-Advancedを継続して とで、授業科目レベルでの質保証・ 人で、規野をもった高度専門職業人の養成 のため、全学で策定した「琉球大学 大学院学生に対する研究倫理に関する基本方針」に基づき、継続して研 究倫理教育を実施する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。

	8. 専門職学位課程(法曹)では、法曹養成のための高等専門教育の継続的な質的改善を行うとともに、地域特性に根ざしつつ国際的視野を有するグローカルな法曹を輩出する。	H28	8. 優秀かつ多様な入学者を確保するため、高校生が法律に興味を持つ機会をつくるとともに、法文学部(法学専攻)との教育連携を進める。また、有職者も入学可能な「一部科目の夜間開講」に向けた準備を行う。さらに、教育の質的改善のため、他大学との遠隔授業システムの見直しを進めるとともに、学習指導体制等を強化する。	H29	8. 前年度の取組に基づき、高校生向け法学教育の実施・充実化に努める。「一部科目の夜間開講」について平成31年度実施に向けて整備し、法文学部(法学専攻)との教育連携を継続実施する。さらに、他大学との遠隔システム授業を実施する。	Н30	8. 前年度までの取相を更に推進 し、平成31年度実施に向けた「一部 科目の夜間開講」の実施体制を整備 し、人文社会学部(法学プログラ ム)との教育連携を継続実施する。	R1	8. 人文社会学部との教育連携の下 で実質6年一貫の法曹教育を行う。 夜間開講の導入により多様な学生を 受力れる。新カリキュラムにより 教育内容の改善を図るとともに、 「グローカルかつ性の多様性を尊重 する法曹」の育成のための新たな科 目を開講する準備を行う。		8. 未修者教育を始め学修環境を充 実させるとともに社会人受入体制を 強化する。また、国際交流協定を活 かした取組の実施に向けた検討を行 う。	R3	8. 未修者教育をさらに充実させる とともに、多様な学生の受入体制を 強化する。また、台湾の大学との国際交流協定に基づく各種取組を実現 するための体制を整備する。	ш	中期計画を実施している。
	9. 専門職学位課程(教職)では、より実践的な 指導力・展開力を持つ新しい学校づくりの有力な 一員となる新人教員や指導理論と優れた実践力・ 応用力を備えたチームリーダーを養成するため、 実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチング による授業を通じて理論と実践を架橋した教育を 拡充することにより、修了者の教員就職率80% を確保し、地域の学校教育力の向上に貢献する。	H28	9. 教職大学院では、新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員候補者や将来のチームリーダーとして期待される現職教員を受け入れるとともに、その選抜方法に関して、公平性・開放性等が確保されているか、その検証方法を開発する。	H29	9. 学生の受入について、入学者受 入方針に基づき、公平性・開放性等 を確保し、適切に実施しているかを 前年度検討した方法で検証する。前 年度に入学した学生(第1期生)の修 了状況を踏まえ、理論と実践の融合 に留意した体系的な教育課程の在り 方を検証する。		9. 修了生(第1期生)の現場実践の 様子を把握するため、第2期生修了報 告会を兼ね、ホームカミングデーを 実施する。また、認証評価を受審 し、その結果を踏まえ、養成すべき 人材像に迫るために必要な取組を行 う。	1	9. 新しい学習指導要領の下での学 校教育実践の進捗状況を踏まえつ つ、理論と実践を架橋した教育を拡 充する。	R2	9. 教職大学院での教員養成教育の 質保証のために行った改善策の効果 や妥当性について検証を行う。	R3	9. 教職大学院での教員養成教育の 質保証に必要な質的・量的充実に資 する組織的な取組に関する改善策の 検証結果に基づき、教員養成教育の 強化に取り組む。	ш	中期計画を実施している。
(2)教育の実施体制等に関する目標	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成する	ための指	置												
2. 学生に広く知識を修得させ、基礎的教養と専門性を連結した応用能力を身につけさせる総合的な実施体制に基づいて、多様な教育資源を活用した大学教育を展開する。	10. 教育プログラムの点検と改善を確実なものとするため、グローバル教育支援機構が中核となり、大学評価IRマネジメントセンターと協働して入学から卒業・就職までの学生データに基づいて、プログラム間の相互評価と教育改善を行う。	H28	10. グローバル教育支援機構がIR推 進室と協働で、教育プログラムの点 検と改善を確実なものとするための 学生データの収集、活用方法等に関 する基本方針を策定する。	H29	10. 前年度に策定した学生データの 収集、活用方法の基本方針に基づ き、大学評価IRマネシメントセン ター (旧IR推進室) と協働してデー タの分析評価を全学及びプログラム 単位で行う。	H3U	10. 前年度までの実績に基づき、教育プログラムの充実のため、本学の 卒業生及び企業を対象とした調査を 行い、その結果を分析・評価し、改 善案を策定する。	R1	10. 学生調査及び卒業生調査のデータ分析を行い、教育プログラム間の相互評価と教育改善を行う。	R2	10. プログラム間の相互評価を踏ま えた教育改善を実施する。	R3	10. 学生データに基づいた教育プログラム間における相互評価を踏まえ、教育改善を継続して実施する。	ш	中期計画を実施している。
	11. 教育内容及び方法等の改善に向けて、アクティブ・ラーニング、琉大版質保証システム (URGCC)、教材開発等を含む体系的な教職員研修プログラムを開発し、平成28年度から全学的に実施する。		11. 教育内容及びその方法等の改善 に向けた教職員研修プログラムを開 発し、一部研修を先行実施する。		11. 前年度に開発した教職員研修プログラムを実施する。		11. 教職員研修プログラムを継続的 に実施し、受講者の評価に基づき改 善案を策定する。	R1	11. 教職員研修プログラムについて 年間実施計画により体系化し、全学 的FDを強化する。	R2	11. 体系的な全学的FDを実施すると ともに、検証及び必要な見直しを行 う。		11. 体系的な全学的FDを継続して 実施するとともに、実施状況の検証 及び必要な見直しを行う。	ш	中期計画を実施している。
	12. 教育学部において、実践的な指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を30%確保する。	H28	12. 教育学部教員採用にあたって、 学校現場での指導経験者の応募を呼 び掛け、かつ、沖縄県教育委員会と の人事交流を1名から3名に増や す。また、改組後も学校現場での授 業づくり・カリキュラム開発等に参 加する教員数割合30%を確保する。	H29	12. 教育学部教員採用に当たって、 学校現場での指導経験者の応募を呼び掛けるとともに、沖縄県教育委員 会との人事交流教員数3名を維持す る。また、学校現場での授業づく り・カリキュラム開発等に参加する 教員数割合35%以上を目指す。	H30	12. 教育学部教員採用に当たって、 学校現場での指導経験者の応募を呼 び掛け、学校現場での指導経験を有 する者の割合を引き上げる。また、 学校現場での授業づくり・カリキュ ラム開発等に参加する教員数割合 40%以上を目指す。	R1	12. 教育学部教員採用に当たって、 学校現場での指導経験者の応募を呼 び掛け、学校現場での指導経験を有 する者の割合30%以上を目指す。ま た、学校現場での授業づくり・カリ キュラム開発等に参加する教員数割 合45%以上を目指す。		12. 学校現場での授業づくり・カリキュラム開発等に参加する教員数割合45%以上が達成できているか点検する。		12. 学校現場での指導経験を有する 者の割合30%以上を維持し、実践的 な指導力の育成・強化を図るための 環境を整える。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げ ている。
	13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学等との学生交流及び国際的教育プログラムによる教育連携を拡大する。		13. 国内外の協定大学等との学生交流を実質化するための具体的方針 (単位互換の在り方等を含む)を策定する。	H29	13. 前年度に策定した学生交流を実 質化するための方針に基づき、太平 洋島嶼地域の協定大学との交流拡充 のため、協定大学から学生を受け入 れる体制を整備する。		13. 日本人学生と留学生による協働 学修科目を活用して学生のグローバ ル実践能力の向上を図るとともに、 太平洋島嶼地域の協定大学から受け 入れた留学生との交流を通じた日本 人学生のグローバルマインドを涵養 する。	R1	13. 学生交流及び国際的教育プログラムを通じた学生の国際的な視野獲得について、留学の学修成果分析(BEVI)等により検証し、必要に応じてプログラム等の見直しを行う。		13. これまで実施してきた学生交流 及び国際的教育プログラムに関する 検証の結果を踏まえ、必要な見直し を行う。		13. これまで実施してきた学生交流 及び国際的教育プログラムを総括 し、ICTを活用した国際共修を充実 させる。	īV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
(3)学生支援に関する目標	(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置	置						<u> </u>							l
3. 学生の安心・安全に配慮し、学修、生活、就職に係る多様できめ細やかな支援を展開する。	14. 学生の学修環境や課外活動等の改善に資するために、メンタルヘルスやハラスメントにきめ細かく対応できる組織・制度の整備及び運用改善を行うとともに、障がいのある学生に対する合理的な配慮等の支援を強化する。	H28	14. 学生のメンタルヘルスケア充実 のため大学院生を活用したビアカウ ンセリング(同世代相談)のニーズ について調査する。フィジカルヘル スケアに関連して保健管理センター では、学生定期健康診断等で、学生 の健康管理状況を点検し、課題を明 らかにする。	H29	14. 大学院学生を活用したビアカウンセリングを実施するとともに、県内外の関係機関等と障がい学生支援に関する情報交換会の企画・実施を行う。また、フィジカルヘルス支援のために保健管理センターから、健康課題について学生及び教職員に情報発信を行う。	Н30	14. ピアカウンセリング体制の点 検・改善を図り支援を強化する。ま た、学内外関係機関等と連携して障 がい学生支援について地域に向けた 情報発信を行うとともに、学生を活 用した障がい学生支援制度を実施す る。	R1	14. ピアカウンセリング体制を点検・改善し、引き続き支援を行う。 また、障がい学生支援の充実や地域 に向けた情報を発信する。	R2	14. メンタルヘルスに関するピアカウンセリング体制を点検・改善し、支援を行う。ハラスメントが原因のメンタルヘルス相談については、保健管理センターとハラスメント相談支援センターとの連携を充実させる。また、障がい学生支援の充実に加え、学生の心身の健康増進に向けた取組を実施する。	R3	14. 新型コロナウイルス感染症対策 を踏まえ、引き続き心身の健康情報 の発信に努める。ハラスメント事案 については各相談窓口からハラスメ ント支援センターに紹介するなど連 携しながら対応する。また、障がい 学生支援では、引き続き就職支援に 向けた情報収集・発信に努める。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	15. 学生が持続的な自己開発力を自ら発揮する とともに、国際的な視野で地域に根ざして活躍で きるよう、指導教員制度の運用改善や体系的な キャリア支援システムを通じて、入学から進路決 定まで学修、生活、就職支援の取組を強化する。	H28	15. 第2期中期目標期間で実施した インターンシップを含む体系的な キャリア教育のカリキュラムの実効 性を検証する。また、作成した専門 人材養成テキストを用いてキャリア 教育に携わる教職員の研修を実施す る。体系的なキャリア教育カリキュ ラム及び専門人材テキストによる研 修等の取組状況を学内外に発信す る。	H29	15. キャリア教育のカリキュラムの 実効性を検証するとともに、学生へ のキャリア関係科目の受講拡大のた め、選択必修化を推進する。また、 教員免許状更新講習において、キャ リア教育関連科目を提供する。これ らの取組について、高等学校向けに 情報発信する。		15. キャリア教育科目の選択必修化 を推進するとともに、専門人材養成 のためのFD・SD研修を実施する。	R1	15. 学部と連携した体系的なキャリ ア教育カリキュラムを整備する。また、県外就職活動支援事業等の学生 支援取組を引き続き行う。		15. キャリア教育センターと学部の さらなる連携体制構築を含めた新た な教育・支援施策の策定を推進す る。	R3	15. キャリア教育センターと学部との連携を強化し、キャリア教育・支援をさらに推進する。	IV	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	16. 自己収入増による授業料免除枠を拡大するとともに、寄附金により、学生の修学環境を支援することを目的に設置された琉球大学学生援護会等を活用して、給付型支援事業等を大学院生にも拡充する。	นาง	16. 授業料免除対象者を拡充するため、授業料免除申請基準額を見直す とともに、琉球大学学生援護会の事 業計画を見直して給付型経済支援事 業を拡大する。	H29	16. 自己収入増による大学独自の財源を活用し授業料免除者の維持・拡充に努める。また、琉球大学基金及び琉球大学修学支援基金予算による大学院学生への支援事業の拡充及び新たな給付型の経済的支援事業を実施する。	Н30	16. 授業科免除の維持・拡充及び給 付型支援事業を引き続き実施する。	R1	16. 授業料免除の維持・拡充に努めるとともに、給付型支援事業を引き続き実施する。		16. 今年度に開始となる「高等教育の修学支援新制度(授業料等減免と給付型奨学金の支援)」を円滑かつ着実に実施するとともに、新制度支援対象外の学生を含む経済的支援の充実に向けた方策について検討を行い、実施する。	R3	16. 修学支援制度による経済支援を 着実に遂行するとともに、大学院 生・留学生を含めた新制度対象外と なる学生及び新型コロナウイルス感 染症の影響による経済的困窮者に対 する授業料免除や修学支援基金によ る継続的な支援を実施する。	ш	中期計画を実施している。

(4)入学者選抜に関する目標	(4)入学者選抜に関する目標を達成するための	置						
4. 学長のリーダーシップのもと、大学卒業後の キャリア形成を視野に入れた高大接続システム改革 の実現に資する、多面的・総合的な入学者選抜方法 に転換する。		17. 専門的人材の配置などによるア ドミッション・オフィス機能の体制 整備・強化を行うとともに、高大接 続に関する課題解決等に資するた め、高等学校との連絡協議会(仮 称)を設置する。	17. 専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行うとともに、高大接続改革推進に関するワーキンググH29 ループを開催し、高大接続改革に向けた情報収集及び情報共有を行う。	17. アドミッション・オフィス機能の体制整備・強化に関する検証を行い、活動実績・成果を把握し課題等の改善を行う。それとともに、高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討を踏まえて課題解決の具体的な改善案を取りまとめ、実施する。	17. 高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討結果及び前年度の実施内容の検証を行い、引き続きアドミッションセンターを中心に高大接続改革を実施する。	17. 高大接続改革推進のためのワーキンググループの検討結果及び前年度の実施内容の検証を行う。	17. これまでの高大接続改革推進に関する検討結果と改善策の実施による成果をまとめ、総括を行う。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上 ている。
	18. 本学の理念・目的を踏まえ、学力の3要素を適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法を開発し、平成33年度入試から全学部での導入を目指す。導入当初は募集人員の20%を目標とする。	18. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの再定義に向けた取組を開始するとともに、多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発に向け、国内外の大学の調査研究や本学の入試制度の検証を行うとともに、入試改革セミナー等において情報収集を行う。	18. 前年度の調査研究等を継続するとともに、それらの成果を基にアドミッション・ポリシーの再定義及び多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発を開始する。	18. 前年度に引き続き、アドミッション・ポリシーの再定義及び多面的・総合的評価による新たな入学者選抜方法の開発を行い、概要を公表する。	18. 2021年度入学者選抜のアドミッション・ポリシーを決定・公表し、それに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法の決定・公表を行う。	18. 前年度に決定・公表したアドミッション・ポリシーに基づいた、 多面的・総合的評価による新たな入学者選抜を実施する。	18. 前年度に策定した新たなアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法について検証を開始する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を記	達成するための措置(2)研究に関する目標を調	産成するための措置					
5.総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的 学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとな る熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健 康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色 ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を 視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の 創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションを もたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果 を社会に還元する。	ために、研究支援の専門人材であるURA(リ サーチ・アドミニストレーター)等の活用によ り、科研費等の外部資金の獲得力を強化する。特 に、各種競争的研究費の情報収集及び分析を行 い、それに基づいて獲得に向けた説明会やワーク ショップ等を積極的に開催する。さらに、科研費	19. 研究企画室(URA)による研究 支援制度の改善として、特に国及び 政府系機関等の競争的研究費に係る 情報収集及び情報発信機能を強化す る。また、競争的資金に関する説明 会や第2期中期目標期間中から始め た科研費獲得ワークショップを引き 続き開催する。	て科研費不採択者に対する支援制度 の改善策を策定する。また、競争的 研究費の情報収集・発信を強化し、 競争的研究費に対する影響を・ワー	19. 科研費申請ガイドブックの改訂を行い、最新の申請に関する情報提供を行うとともに、各種競争的研究資金に関する説明会やワークショップを積極的に開催することにより、科研費獲得支援を強化する。また、科研費獲得マインドの強化のための新たな方策を実施する。	19.3年間の取組をもとに、URAによる科研費を中心とした各種競争的研究費の獲得支援制度の改善及び部局等における科研費獲得マインドの強化に繋がる取組を行う。	19. 研究企画室の機能を強化し、科研費等の外部資金獲得マインドの強化に繋がる新たな方策を検討する。	19. 前年度から取り組んできた科研 費等の外部資金獲得マインドの強化 に繋がる方策を引き続き検討し、実 施する。	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	20. 本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備、学内研究助成制度の確立、全学的研究プロジェクトの実施により、研究推進体制を強化する。	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備、学内研究助成制度の確立、全学的研究プロジェクトの実施により、研究推進体制を強化する。	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを公募し、実施する。	20. 戦略的研究プロジェクトセンターや先端医学研究センターの整備を進めるとともに、学内の戦略的研究推進経費等による全学的研究プロジェクトを実施する。国際医療拠点形成に向けた産学官等との連携について、本学が代表機関となっている創業、再生医療等の研究プロジェクトを着実に遂行する。	20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。	20. 現在進行中の特色ある分野に関する研究プログラムを着実に実施する。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上 ている。
	21. 研究成果の社会還元のために、異分野・異 業種間の交流を促進する仕組を整備し、本学の特 色ある研究シーズと社会的ニーズとを結びつける 組織的機能を強化する。特に、人文社会科学系及 び自然科学系の研究者間の協力を基礎に、地方自 治体やNPO法人等の実務者と協働して地域課題 の解決に繋がる研究プロジェクト等を行う。	21. 各部局・機構や担当事務組織が、全学的な観点から情報を共有化し連携を強化するとともに、自治体等のミーティングへ積極的に参画するなど地域とのネットワークを構築する。また、学内の研究シーズと地域の社会的ニーズを把握する。	21.集積した地域二一ズや地域課題 の分析と研究テーマとして展開でき る案件を抽出する。研究者へのヒア リングを行い、地域と協働する研究 プロジェクトを検討する。	21. 地域との協働による研究プロジェクトを実施し、研究成果や進展内容をアウトリーチすることによって、より幅広い研究分野やステークスホルダーとの対話を促進し、地域課題解決に向けた研究を実施する。	21. 沖縄県及び県内外の大学・研究機関との連携を促進し、地域ニーズに対応した研究プロジェクトを実施する。	21. 地域課題の解決を目指した地域 との協働による文理融合型の研究プ ロジェクトを推進する。	21. 地域課題の解決に繋がる研究プロジェクト等を推進する。	ш 中期計画を実施している。
	22. 熱帯生物圏研究センターが担う共同利用・共同研究拠点 (熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点) において、国内外の研究者とともに、熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進する。また、生態系等に関する学術研究や豊かな生物多様性に基づいたイノベーション創出に資する研究を行う。	22. 熱帯・亜熱帯の生態系におけるフィールド研究と、生物多様性を活かしたイノベーションを創出する研究を推進するための基盤を構築する。	22. 熱帯・亜熱帯の生態系におけるフィールド研究と、生物多様性を活かしたイノベーションを創出する研究を推進するための基盤を構築する。	22. 亜熱帯特有のフィールドや高い 生物多様性を活かした、イノベー ション創出促進を含む共同研究を国 内外の研究者と展開し、その成果を 論文として国際的に発表する。さら に研究施設の多様な活用により、研 究者コミュニティへの貢献を果た す。	22. 平成30年度に実施された拠点中間評価結果を踏まえ、特色あるフィールド研究としてサンゴ礁研究を更に強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野を重点支援する。また、国際共同研究に取り組むことで関連する研究者コミュニティへの貢献を果たす。	22. 拠点中間評価結果に基づき、特色あるフィールド研究としてサンゴ 確及びマングローブ林研究をさらに 強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点 支援を行う。また、共同利用・共同研究活動の強化の一環として、若手研究者への重点的支援により、研究者コミュニティに貢献する。	22. 特色あるフィールド研究としてサンゴ礁及びマングローブ林研究をさらに強化するとともに、陸域生態系や人間の生命現象を扱う研究分野の重点支援を行う。また、共同利用・共同研究活動の強化の一環として、若手研究者への重点的支援により、研究者コミュニティに貢献する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。
(2)研究実施体制等に関する目標	(2)研究実施体制等に関する目標を達成するため	Dの措置						•
6. 基盤的分野並びに本学の強み・特色となる分野 において、組織的な研究支援事業を推進するととも に、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究 環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際 交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域 をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速す る。	併任教員や協力研究員等の活用を通して部局を超 えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果 の創出を図る。また、外部有識者による研究推進	23. 部局を超えた研究者等の流動性を高める方策案を策定するとともに、外部有識者等から把握した研究ニーズを反映した研究を開始する。また、全学的な機器共用体制を構築する。	23. 部局を超えた研究者等の流動性 を高める方策を検討するとともに、 外部有識者等から把握した研究ニー ズを反映した研究の実施に努める。 H29 する。	23. 部局を超えた研究者等の交流・流動化を促進し、研究推進機構アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共用にした機器の活用を促進する。	23. 部局を超えた研究者等の交流・流動化を促進し、研究推進機構アドバイザー会議などにおいて把握した研究ニーズを踏まえた研究を実施するとともに、研究を活性化するため全学共用にした機器について研究基盤センターを中心に活用を促進する。	23. 学内外諸組織との相互連携を促進するためのネットワークを形成することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。	23. 学内外諸組織との相互連携を促進するためのネットワークを活用することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。	中期計画を実施し、優れた実績を上げている。

	24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若 手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発 揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研 究者の研究活動を支援する支援員制度などや出 産・育児・介護などのライフイベントと研究との 両立のための支援制度を拡充する。また、指導的 地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究 者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャ リア支援の取組を強化する。	24. 女性研究者の採用、定着、上位 職への登用を進めるため、研究環境 の整備や研究力向上、リーダーとし ての能力向上、ワーク・ライフ・バ ランスの実現を目的とした各種支援 無等を実施する。	24. 女性研究者の採用、定着、上位 職への登用を進めるため、研究環境 の整備や研究力向上、リーダーとし ての能力向上、ワーク・ライフ・バ ランスの実現を目的とした各種支援 策等を実施し、取組事業の評価・点検 を行う。	24. 女性研究者の採用、定着、上位職への登用を進めるため、取組事業の点検・評価を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現や研究環境の整備、研究力向上を目的とした研究活動等支援員配置制度やリーダーとしての能力向上のための女性リーダーシップ研修等の支援策を継続実施する。	24. 女性研究者の採用、定着、上位 職への登用を進めるため、研究環境 の整備や研究力向上、リーダーとし ての能力向上、ワーク・ライフ・バ ランスの実現を目的とした各種支援 策等を実施する。また、若手研究者 等への研究支援を引き続き実施する ほか、女性研究者上位職登用のため の具体的な方策について検討し、実 施する。	職への登用を進めるため、研究環境 の整備や研究力向上、リーダーとし ての能力向上、ワーク・ライフ・バ ランスの実現を目的とした各種支援 策等を実施する。また、若手研究者 等への研究支援を実施する。	ジョン及び女性研究者の研究力向上 や上位職への積極的登用に向けた取 組を継続する。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	25. 研究のグローバル化を推進するため、教育研究交流プログラム等の積極的な実施を通じて、海外研究者、特にアシア・太平洋地域の研究者とのネットワークを広げ、それを活かした共同研究を促進する。	25. 新たな国際研究プログラム立案 の為の情報収集を行う。また、海外 拠点形成の交流実績データの解析と H28 その候補地の現地調査を進める。	25. 新たな国際研究プログラム実施のためのシステムづくりを進め、さらに海外拠点形成のための実績データの解析と候補地の現地調査を行い、国際共著論文の投稿につなげる。	25. 海外研究者とのネットワークを拡大し国際共同研究を促進するため、国際的な教育研究交流プログラム等を継続的に実施する。	25. 国際共同研究を促進するため国際教育研究交流プログラムを実施し、アジア・太平洋地域を中心とした研究者ネットワークを拡大する。	25. これまでに形成した国際研究 ネットワークを活用した共同研究を 推進するとともに、新たな研究者 R2 ネットワークの構築を図る。	25. ごれまでに形成された国際的な研究者ネットワークを活用し、国際共同研究を推進する。	ш 中期計画を実施している。
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した	教育・研究に関する目標を達成するための措置	5					
7. 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、 地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕 組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成 する。		26. COC及びCOC+事業を適して開発した地域志向プログラム及び取組を推進しつつ、学部や学部間連携等による地域創生科目の拡充に着手するとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ留学JAPANプログラム等により学生を海外に派遣する。	26. COC及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を引き続き推進しつつ、各学部等における地域創生科目を拡充する。さらに、地域創生科目の全学履修体制の構築に向けた整備を行うとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、引き続き地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ!留学JAPANプログラム等により学生を海外に派遣する。	26. 地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト(COC+)やトピタテ留学JAPANなどの地域協働事業を産学官連携によって推進する。	26. 地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、全学的な地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト(COC+)及びトビタデ留学JAPAN地域人材コースに取り組む。	26. 地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、トビタテ留学JAPAN地域人材コースを実施する。	26. 地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、これまでに開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、「沖縄からアジアヘトビタテ留学JAPANプロジェクト(地域人材コース)」を実施する。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。	での公開講座の実施体制の改善や地	27. 公開講座及び公開授業の質的・ 量的な拡充を行うとともに、サテラ イトキャンパスにおける出前講座の 実施及び地域の学習ニーズと大学の シーズのマッチングによる教育プロ グラムの開発に取り組む。	27. 公開講座、公開授業及び平成29 年度に開発したオーダーメイト型自 治体職員向け講座を実施し、検証に よる改善を行う。また、サテライト キャンパスを活用した学び直しの機 会を拡充する。	27. サテライト配信する公開講座と 公開授業を充実させ、出前講座や教 育プログラムを提供する。 R1	27. サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	27. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、遠隔による公開講座及び公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	・中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	28. 地域産業の振興を担うグローカルな人材を 育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学 官協働人財育成円卓会議(県内企業、経済団体、 高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局 等)と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を 担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う 自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログ ラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働 人財育成円卓会議を活用し、受講者のキャリア アップに繋がる客観的な地域認証システムを構築 する。	H28 強化プログラム等の目的別プログラムを開発する。	28. 地域連携推進機構を中心に、開発された目的別プログラム(地域づくりのための人材養成プログラム、高度専門職養成プログラム、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等)を運用して成果を検証し、H29 本格実施に向けたプログラム改善を行う。	28. 沖縄産学官協働人財育成円卓会 議と地域連携推進機構及び各部局等 が連携し、目的別プログラムを実施 する。また、開発した地域人材育成 プログラムについて認証評価機関の 認証を受ける。	28. 沖縄産学官協働人財育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部局等が連携し、目的別プログラム(認証プログラムも含む)を実施する。また、昨年度認証された初級地域公共政策士取得のためのプログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組み作りに向けた検討を開始する。	議と地域連携推進機構及び部局等が 連携し、目的別プログラム(認証プ ログラムを含む。)を実施する。ま た、一般財団法人地域公共人材開発 機構が認定する「初級地域公共政策	グラムを継続して実施する。一般財団法人地域公共人材開発機構の認証を受けた「初級地域公共政策士」資格取得プログラムを実施し、地域の課題解決に資する人材を輩出する。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
8. 沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向って、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。	ディネータ機能を強化するため、地域連携推進機 構に地域共創人材バンクを設置し、企業経営や行	内の交流人材センター(仮称)にお	29. 地域コーディネータ機能を強化 するため、地域連携推進機構内に企 業や自治体等から専門人材を受け入 れる。	29. シンクタンク機能強化のため、 地域連携推進機構の交流人材プラットホームに配置した企業・自治体・ 高等教育機関等からの専門人材を活 用し、学内と企業・自治体等との連 携体制を構築する。	29. 専門人材を活用し、地域コーディネート機能を強化し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能の強化を図る。	29. シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネート機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。	め、琉球大学イノベーションイニシ アティブの下に設置した「地域共創	Ⅲ 中期計画を実施している。
	30. 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学 官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り 起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、 沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進す る。	30. 地域連携推進機構を中心に、沖 縄産学官連携権進協議会等及び研究 推進機構との連携を図り、地域・企 業ニーズの収集・整理を行う体制を 整備する。また、金融機関や沖縄県 産業振興公社等との連携協定に基づ き、地域・企業ニーズと本学の研究 シーズとのマッチングを行い、実用 化への橋渡し共同研究等を推進す る。	30. 地域連携推進機構を中心に、地域ニーズ、企業ニーズと本学の研究成果とのマッチングを行い、共同研究等を推進する。また、地域、企業課題解決のための産学官連携の共同研究を支援するための取組を行う。	30. 地域連携推進機構において、地域ニーズや企業ニーズと本学の研究成果のマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。	30. 地域連携推進機構において、地域や企業のニーズと本学の研究成果とマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ペンチャー創出に向けた取組を行う。	30. 地域や企業のニーズと本学の研究成果とマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組を行う。	30. 引き続き地域や企業のニーズと本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。また、ベンチャー創出に向けた取組についても継続的に実施する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。

4 その他の目標	4 その他の目標を達成するための措置							
(1)グローバル化に関する目標	(1) グローバル化に関する目標を達成するための指	置						
9. 学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通して、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。	31. 外国人留学生の受入促進のため、編入学を 含めた特別プログラム等の英語によるプログラム や短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期 目標期間中において外国人留学生等の年間受入れ 者数を20%増加(第2期比)させる。また、日本 国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生 の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支 援体制を拡充し、キャリア支援を行う。	31. 留学生受入者数の増加に向けて、インターンシップ研修や短期研修等を実施する。また、留学生の就職支援体制を整備し、就職を希望する留学生の二一ズを把握したうえで就職支援を実施する。	する。また、留学生受入拡大へ向け て、日本で就職を希望する外国人留	31. 留学生受入拡大やキャリア支援の充実に向けて、短期研修事業やインターンシップ研修を実施する。また、英語によるプログラム拡充に向け、英語による科目提供を推進する。	ターンシップ研修や短期研修を実施 する。前年度検討した英語科目提供 を推進するための仕組みを運用し、	31. 外国人留学生のための短期研修 や英語によるプログラム、ICTを活用 した海外大学との連携による教育プログラム、就職支援等の取組を実施 する。	31. COILを活用した遠隔国際交流 や国際共修を取り入れた講義を着実 に実施するとともに、短期サマープ ログラム等による留学生を受け入れ る。	IV 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
	32. 学生の海外派遣促進のため、全学的な事前・事後学習を含む体系的教育プログラムの構築やコーディネーター配置等による支援体制を強化し、第3期中期目標期間中において短期研修等を含む学生の海外派遣者数を20%増加(第2期比)させる。	32. 海外派遣学生数の増加に向けて、全学的な事前・事後学習を含む教育プログラムの体系化に取り組むとともに、学生派遣支援体制を整備する。	る。学生海外派遣の促進へ向けて、	32. 全学的な事前・事後学習を含体系化した教育プログラムの運用を開始する。海外派遣プログラムや頻期研修等を実施し、学生の海外留等を推進する。	相を 体系化した教育プログラムや海外派 造プログラム等を実施する。体系的	32. 体系的な教育プログラムや海外 派遣プログラム、ICTを活用した海外 大学との連携による教育プログラム 等を実施する。	32. COILを活用した遠隔国際交流 や国際共修を取り入れた講義を着実 に実施するとともに、コロナ禍にお ける海外派遣プログラムの検証を行 い、必要に応じて改善する。	□ 中期計画を実施し、優れた実績を上げている。
10. アジア・太平洋地域の教育研究拠点となる大学 の実現に向けて、本学の特性と強みを活かして海外 とのネットワークを構築するとともに、国内外の多 様な取組を通して地域及び国際社会に貢献する。	とした島嶼大学間グローバルネットワークを形成し、第3期中期目標期間中において10機関以上と油堆する。	33. 環太平洋大学コンソーシアムに よるネットワーク形成へ向けて、具 体的な構想を策定する。 28	コアメンバーとなる大学とコンソーシアムの取組等について協議し、	33. 環太平洋大学コンソーシアムの 形成へ向けて、協定大学をはじめアシア・太平洋島嶼拠点大学ネット ワークや島嶼大学ネットワーク (RETI)等において連携している 学を中心に教育連携や共同研究等の 具体的な取組を実施する。	が 拡大して形成した島嶼に拠点を置く 大学の国際的なネットワークを活用 し、連携して教育研究活動の活性化 につながる取組を実施する。	33. これまで交流してきた島嶼地域 大学等との連携を基に形成された国際的なネットワーク (島嶼大学間グローバルネットワーク)を活用し、教育研究活動の活性化につながる取組を実施する。	33. 島嶼大学間グローバルネット ワークにおける連携によりシンポジ ウム等の取組を実施する。 R3	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。
	34. 亜熱帯・熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿の分野における国際共同研究を促進したり留学生の受入・派遣を拡大するため、アジア・太平洋地域に5カ所以上の海外拠点を設置する。	34. 本学の特色ある分野における研究促進や学生交流の拡大を目的としたアジア・太平洋地域の海外拠点の設置計画を策定する。アジア・太平洋地域に海外拠点1カ所設置する。	海外拠点3カ所の体制を整備すると ともに、共同研究や教育交流等の取	34. アジア・太平洋地域の既設のが 外拠点3カ所における共同研究や教育交流等取組を実施する。また、親 たな拠点設置に向けた調査を開始する。	対     点5カ所における教育交流等取組を 実施する。また、海外拠点における	34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における共同研究や教育交流等の取組を実施する。また、海外拠点における取組の実施状況について検証・見直しを行う。	34. アジア・太平洋地域等の海外拠点5カ所における共同研究や教育交流等の取組を展開する。	ш 中期計画を実施している。
	35. 国内外の地域が持つ課題の解決に向けて、沖縄県系人ネットワーク及び独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携し、沖縄県系人留学生や研修員の受入及び専門家の派遣による国際協力事業を実施する。また、外国人留学生や外国人研修員を活用し、地域の小中学校において出前講義等を行い、国際理解を促進するための取組を行う。	35. 国際協力機構 (JICA)との連携 事業や海外の沖縄県系人ネットワー クとの取組について具体的な計画を 策定する。外国人留学生・研究者を 活用した地域の学校での国際理解活 動の計画を策定する。	て海外との国際協力事業や学生を対 象とした国際協力分野の教育等の取 組を実施する。また、海外の沖縄県	35. JICAと連携して海外との国際 力事業や学生を対象とした国際協力 分野の教育等の取組を実施する。海 外の沖縄県人会等と連携して留学生・ 研究者を活用した地域の学校での国際理解活動を実施する。	カ事業や学生を対象とした国際協力 カ野の教育等の取組を実施する。海 学生 ト・ R1 の受入を実施する。外国人留学生・	35. JICAや海外の沖縄県人会等と連携して国際協力事業等及び地域での 国際理解教育に関する取組をそれぞれ実施する。	35. JICA等と連携して国際協力事業等を継続して実施する。また、地域での国際理解教育等の取組を実施する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を実施している。
(2)附属病院に関する目標	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置			1				<b>'</b>
11. 沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を 担いつつ、地域完結型医療の中核となる。	び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等が対象を強化し、紹介・逆紹介の推進	36. 高度な医療を提供する診療体制 構築のため、地域連携に関すること 及び救急における人材育成の現状を 調査し把握を行う。	行い、地域連携や救急部門の体制の 構築準備を行う。	36. 昨年度分析した結果をもとに(制の見直しを行い、救急部門と地域連携部門が連携し、地域医療機関との連携機能を促進し機能を向上させる。	地域 救急医療内容の充実化を図り、地域 選と 連携における基盤整備を行う。	36. 地域連携部門における地域連携 及び在宅医療連携体制強化、救急部 門については重症患者に対する医療 強化に取り組む。	36. 地域連携・在宅医療の更なる推進を図る。また、病院移転を踏まえ、教急受け入れ患者数増加とともに高度教急医療の構築に取り組む。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
12. 県民の期待に応えることのできる安心・安全な 診療体制を築く。	安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実 施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安	37. 医療安全や感染対策など、医療 の質を向上させるための体制構築に 向け、関連情報の収集及び分析を行 う。	抽出し、その対策案を検討しながら 順次試行する。	37. 研修プログラム (案) 等の試 を行い、必要に応じ内容等を見直 す。	1 1	37. 安全管理及び感染制御の体制強化について、前年度までに導入した安全管理研修プログラムや手指衛生教育プログラムをさらに広め評価し、必要に応じプログラムを改編する。	37. 前年度実施した安全管理研修プログラム及び手指衛生プログラムの 教育・指導方法等を評価し、必要にR3 応じて見直しを行う。	Ⅳ 中期計画を上回って実施している。
13. 医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨 床研究等質の高い研究を推進する。	38. 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人(医師、看護師、薬剤師等)を養成する。	38. 平成27年度に開講した大学院は 床研究教育管理学コース、臨床研究 インテンシブフェローシップコース にて、臨床研究の質の管理、臨床研 究マネジメントを実施できる医師及 び医療従事者を育成するとともに、 医師主導型臨床研究等の監査・モニ タリングを行う。	等にて医師及び医療従事者を育成しつつ、コース修了生を医師主導型臨床研究等へ参加させ、実地計画書の作成や研究マネジメントを担わせることにより質の高い臨床研究を推進	38. 前年度同様、大学院臨床研究! 育管理コース等において医師及びE 療従事者を育成しつつ、コース修了 生が医師主導型臨床研究等へ参加 し、実地計画書の作成や研究マネミ メントを担うことにより質の高い語 床研究を推進する。また、本プロク ラムの継続に向けた検討を行う。	特つ医師、医療従事者等を養成しつつ、各診療科等において臨床研究やマネジメントを実施することにより医師主導型臨床研究の実施体制を強化する。	38. 臨床研究を実施できるスキルを 持つ医師、医療従事者等を養成しつ つ、臨床研究実態調査を実施し、診 療科における医師主導型臨床研究を 推進する。	38. 臨床研究を実施できるスキルを 持つ医師、医療従事者等を養成しつ つ、臨床研究実態調査の結果をもと に各診療科における臨床研究の評価 を行い、介入及び侵襲を伴う臨床研 究の実施及び推進を行う。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
14. 沖縄県の地域特性を踏まえ、地域医療を支える 多様な医療人を養成する。	人(専門医や認定看護師等)を養成するため、資 格取得研修への参加を支援する。	39. 既存の認定資格取得に向けた教育支援プログラムを実施し、関連研修会への参加を支援しつつ、教育・研修を総括及び支援する体制を構築する。	ログラムや参加者数などの実態調査 を行い、既存の教育支援プログラム	39. 新専門医制度や医療者のキャワバスにおける年度実績報告システムを構築する。 既存の教育支援プログラムの実施、 関連研修会への参加を継続支援する。	ステ アバスにおける支援システムを検討 する。 既存の教育支援プログラムの実施、	39. 前年度検討した内容を踏まえ、 新専門医制度や医療者のキャリアパ スに関するシステムを構築し、必要 な取組を実施する。	39. 医療人のキャリアバスに関する 支援のニーズ情報を集積し、キャリ ア形成をさらに充実させる。	IV 中期計画を上回って実施している。

	40. 地域枠学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。	H28 査及び分析を行う。	40. 前年度に実施した調査の分析結果を踏まえ、臨床研修を地域の医療機関で実施し、研修内容を充実させH29る。	40. 前年度構築したシステムを運用 しつつ、院内臨床実習学生や研修医 へ離島等地域医療の実情を、講演会 などをとおして情報提供を行う。	る地域医療機関での臨床研修を評価 し、2020年度からの臨床研修制度改	40. 初期臨床研修を充実させるため、地域医療機関での研修を含んだ臨床研修プログラムを、令和2年度からの研修制度見直しに準じて必要な改正を行う。	40. 初期臨床研修に係る支援策の検 証及び改善を実施する。 R3	■ 中期計画を十分に実施している。
	41. 女性医師等の復職支援プログラムの実施 等、ライフステーシに応じたキャリアの維持・発 展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療 人材を確保する。	I H28 I	41. 前年度に実施したアンケートに おいて、要望の多かった保育所整備 に向けて検討を行う。	41. 各診療科及び各部署へ復職支援 の実態調査及び分析を行う。	内における復職支援プログラムの倫	41. 女性医師等の支援体制をさらに 充実させ、診療科等における具体的 取組を実施する。	41. これまでの復職支援体制の検証 を行い、必要な改善を行う。	■ 中期計画を十分に実施している。
15. 継続可能で安定した病院運営のための経営に取り組む。	42. 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目(新入院患者数の増や入院期間の適正化等)の設定を通して経営改善に取り組む。	42. 医療政策の動向や他大学及び県 内医療機関とのベンチマークを踏ま えた目標項目及び目標値を設定す る。	42. 前年度の目標項目及び目標値の 妥当性等を検証のうえ、引き続き目 標項目及び目標値の設定を行い、達 成状況を勘案した資源配分を行う。	42. 前年度の目標項目及び目標値の 妥当性等を検証のうえ、引き続き目 標項目及び目標値の設定を行い、達 成状況を勘案した資源配分を行う。	妥当性等を検証のうえ、引き続き目 標項目及び目標値の設定を行い、達	42. 前年度の目標項目及び目標値の 妥当性等を検証のうえ、目標項目及 び目標値の設定を行い、達成状況を 勘案した資源配分を行う。	42. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた目標項目及び目標値の 設定を行い、その達成状況を勘案し た資源配分を行う。また、第三期中 期目標期間の経営改善状況を総括・ 評価する。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
(3) 附属学校に関する目標	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措	置						I
16. 学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。	に関する共同研究や地域の学校及び教育機関との		43. 地域教育課題である学力向上等 に対する授業モデルを公立学校に提 供する。 H	43. 学習指導要領改訂に即してアクティブ・ラーニング等の視点から授業モデルを学部等と共同して研究する。地域の学校及び教育機関と連携してアクティブ・ラーニング等の視点から授業改善を実施する。	究したアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供する。	43. 学部及び教職大学院等と共同研究によるアクティブ・ラーニングの授業モデルを公立学校に提供するため、学術書として取りまとめる。	43. 学部及び教職大学院等と共同研究によるアクティブ・ラーニングの授業モデルを取りまとめた学術書を普及し、公立学校への研究成果を提供する。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
	44. 教職を目指す学生の意欲や実践的能力を涵養するため、教員養成カリキュラム(教育実習・教育実地研究、児童生徒と関わる体験活動)や附属学校でのキャリア教育(ジョブシャドウ)において、教育学部と連携して学生を受け入れ、学生が児童生徒と直接的に交流できる現場を広く提供する。	1.20	44. 職場体験活動など附属学校の キャリア教育(勤労観・職業観の育成)を場にした教育実習を学部と連携 して研究する。	44. 体験活動等に関する教員養成力 リキュラムや附属学校の児童・生徒 を対象にしたキャリア教育(動労 観・職業観の育成)の場を活用した 教育実習を学部と連携して実施す る。	リキュラムや附属学校の児童・生徒 を対象にしたキャリア教育(勤労観・	44. 体験活動等に関する教員養成カリキュラムや附属学校の児童・生徒を対象にしたキャリア教育(動労観・職業観の育成)の場を活用した学生教育について、学部と連携して実施する。	44. 体験活動等に関する教員養成力 リキュラムや附属学校の児童・生徒 を対象にしたキャリア教育の場を活 用した学生教育について、教育学部 と連携して新たな科目化を進める。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
	45. 地域における学校教育の推進方策に資する ため、組織マネジメント、カリキュラム開発及び 児童生徒の多様な学びを実現する授業環境整備の 在り方等に関する調査研究を行い、小中一貫教育 推進モデルを提供する。	モデルを研究する。	45. 英語教育など小中一貫教育の授業環境整備の在り方を調査し、推進モデルを試行しながら実践的に研究する。	45. 英語教育における小中一貫教育 のカリキュラムモデルを開発し、実 施する。		45. 英語教育における小中一貫教育のカリキュラムモデルを公立学校に 提供する。また、「小中連携教育推 進モデル」について、公立学校への 提供に向けた調査研究を行う。	45. 英語教育における小中一貫教育 のカリキュラムモデルを「小中連携 教育推進モデル」として位置付け、 特に小学校での外国語教科化におけ る実践モデルとして公立学校に提供 する。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
	46. 学校教育のグローバル化に向けて、国際教育センターや独立行政法人国際協力機構 (JICA)、外国人子弟との積極的な交流学習を通して、コミュニケーション能力を高め、異文化理解を促進するためのカリキュラム開発を行う。	46. 国際教育センターやJICAなど と交流学習し、異文化理解教育を促 進するための総合的な学習の時間等 のカリキュラムを研究する。	46. 国際教育センターやJICAなどと交流学習し、異文化理解教育を促進するための総合的な学習の時間等のカリキュラムを研究し、試行する。	46. 国際教育センターやJICAなど。 交流学習し、異文化理解教育を促進 するための総合的な学習の時間等の カリキュラムを展開する。	理解教育を促進するためのカリキュ	46. 総合的な学習の時間等で異文化 理解教育を促進するためのカリキュ ラムを検証し、その完成に向けて、 体制を構築する。	46. 異文化理解教育を促進するため のカリキュラムを構築する。 R3	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成	成するためにとるべき措置						
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための	の措置						
17. 学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、 戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。	47. 学長のリーダーシップの下、大学情報の集 約・分析等を担う大学評価IRマネジメントセン ターと連携し、財務諸表等の基礎データに基づく 経営分析や各部局の取組実績の評価等を通して、 大学資源を戦略的・機動的に配分する。	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な H28	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンター(旧IR推進室)と連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョンに基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターと連携し、定量的な指標に基づく予算の傾斜配分を行う。	め、学長のリーダーシップにより、 本学のビジョンに基づいた戦略的な 所に 発達 資源配分を行うとともに、大学評価 「R マネジメントセンターと連携し、	47. 本学の強み・特色を発揮するため、学長のリーダーシップにより、本学のビジョン及び国立大学改革方針に基づいた戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IR マネジメントセンターと連携し、評価結果に基づく予算配分を行う。	47. 学長のリーダーシップにより戦略的な資源配分を行うとともに、大学評価IRマネジメントセンターを活用し、評価結果に基づく予算配分を行う。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を十分に実施している。
	48. 社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザリー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。	させるとともに、監事に対し、監事 の職務及び権限に基づく必要な情報 を提供する。	48. 経営協議会及びアドバイザリー会議の委員の意見を大学運営に反映させる。また、監事の職務権限に基 H29 ブき必要な情報を監事に提供する。	48. 経営協議会及びアドバイザリー 会議の意見を大学運営に活用するため、学内関係部署での検討を行なう。また、監事に対し、監事の職務 及び権限に基づく必要な情報を提供する。	大材育成円卓会議等での意見を、大 学運営に活用する。また、監事に対 R1 し、監事の職務及び権限に基づく必	48. 経営協議会及び地域の行政機 関・産業界・高等教育機関等で構成 する沖縄産学官協働人財育成円卓会 議等での意見を、大学運営に活用す る。また、監事に対し、監事の職務 及び権限に基づく必要な情報を提供 する。	48. 経営協議会及び地域の行政機関・産業界・高等教育機関等で構成する沖縄産学官協働人財育成円卓会議等での意見を、大学運営に活用する。また、監事に対し、必要な情報を提供する。	■ 中期計画を十分に実施している。
18. 人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。	49. 適切な業績評価体制による年俸制の適用教 員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給 与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等 において優れた業績を有する多様な人材を確保す る。	1120	49. 適切な業績評価体制により、年 棒制の適用教員比率を拡大するため の取組を行う。また、混合給与制度 の運用を推進し、多様な人材の確保 を進める。	49. 教員に年俸制を適用するための 取組を行う。また、混合給与制度の 適用を推進するための取組を行う。	取組を行う。また、混合給与制度の	49. 今年度から導入が決定した業績 評価に基づいた年俸制による適用教 員の確保に努める。また、混合給与 制度の運用を推進し、多様な人材を 確保する。	49. 年俸制の適用教員比率を拡大する。また、混合給与制度等により多様な人材を確保する。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
	50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員 (リサーチ・アドミニストレーターなど)のキャ リアバスを含めた研究推進機構等の組織・運営体 制を平成31年度までに整備する。	50. 高い専門性を必要とする業務に 携わる職員の確保方策を整備する。 H28	50. 高い専門性を必要とする業務に 携わる職員の確保とともに、その キャリアバスについて整備する。	50. 高い専門性を必要とする業務に 携わる職員の確保とそのキャリアパ スについて整備する。	制について検証し、必要な整備を行	50. 令和元年度に体制の見直しを 行つた研究推進機構及び地域連携推 進機構に、高い専門性を有する実務 家を新たな専任教員として配置す る。	50. 高い専門性を必要とする業務に 携わる職員を確保するため、安定的 に雇用できる財源を確保する。	■ 中期計画を十分に実施している。

	51. ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。	ンスを確保できる 援制度等を整備・	リーク・ライフ・バラ るよう育児・介護支 ・実施する。また、 育成するための研修 。	51. 教職員がワーク・ライフ・ ンスを確保できるよう育児・介 援制度等を整備・実施する。ま 女性の管理職を育成するための を実施するとともに、柔軟な勤 度を整備する。	護支 た、 研修	51. 教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、職員の妊娠・出産に配慮した職場環境の改善、女性管理職を育成するための研修等の取組の継続とさらなる充実を図る具体的な方策を実施する。女性管理職の割合20%以上に向けた取組を行う。	R1	51. 教職員のワーク・ライフ・バランスを確保するための育児・介護支援制度や、女性・外国人・障がい者等に配慮した職場環境、就学環境の改善に向けた取組を継続、天実させる。また、女性管理職を育成するための研修等を実施し、女性管理職の割合20%以上に向けた取組を行う。	R2	51. ダイバーシティの推進に関する これまでの取組を検証し、中期計画 の着実な実施に必要な見直しを行 う。また、女性管理職の育成のため の研修等を実施し、女性管理職の割 合20%以上に向け、女性管理職の積 極的な登用を推進する。	R3	51. ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が活躍できる環境を充実させる。また、女性管理職の割合を20%以上に維持する。	īV	中期計画を上回って実施している。
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成する													T
に相応しい教育研究組織づくりを推進する。	グローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。	育学部の改組、組 養士養成機能を作 見直し、地域振動 部改組計画を第5 度までに決定した 育学研究科に教育 実践専攻)を設置 帯生物圏研究セン 研究者コミュニラ 査する。	程優の廃止を含めた教 農学の分子を含める栄 村がいる場合である。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	52. 人文社会科学系学部及び当 学部改組を計画する。また、大 の再編・整備構想に基づいて具 な計画を策定する。	学院 (体的 H30	52. 人文社会科学系研究科の改組計画を策定するとともに、理工系研究科の改組に向けた検討を開始する。また、教職大学院(高度教職実践専攻)の機能強化を進める。	R1			52. 人文社会科学系研究科及び理工 学研究科の改組計画を策定する。	R3	52. 人文社会科学系研究科の改組計画を策定する。	ш	中期計画を十分に実施している。
	53. 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットホームを整備する。	1	<b>達機構を設置し、交</b> (仮称)を整備し 確保を進める。	53. 本学の国際化に係る重点が 全学的な観点から推進するため H29 際戦略本部を設置する。		53. これまでの状況を踏まえ、既存 のプラットホームを拡充する。		53. 教育研究及び産学連携に関する プラットホームの強化に向けた取組 を行う。	R2	53. 学内外の人材が協働するプラットホームを活用して、産学官連携による研究推進及び人材育成に関する取組を行う。		53. 学内外の人材が協働するプラットホームを機能させ、地域貢献機能の強化に向けた取組を推進する。	ш	中期計画を十分に実施している。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成す	るための措置												
20. 職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。	54. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。	える能力を育成す を含め学内外の	能力や大学運営を支 する研修プログラム 研修プログラムを体 充実し、法人運営を 質・能力を向上させ	54. 職員の語学能力や大学運営 える能力を育成する研修プログ を含め学内外の研修プログラム 系化して整備・充実し、法人運 支える職員の資質・能力を向上で る。また、外部研修への参加支 を実施する。	/ラム Aを体 経営を させ H30	54. 職員の語学能力や大学運営を支 える能力を育成する研修プログラム を含め学内外の研修プログラムを体 系化して整備・充実させるための、 新たなSDの方針を策定し、実施す る。また、外部研修への参加支援策 を実施する。	R1	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させ、平成30年度に策定したSDの方針に基づき、具体的なプログラムを実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。	R2	54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を育成する研修プログラムを含め学内外の研修プログラムを体系化して整備・充実させるとともに、本学が策定した職員育成プラン(ちゅーば一職員育成プラン)に沿つて研修プログラムを着実に実施する。また、外部研修への参加支援策を実施する。		54. 職員の語学能力や大学運営を支える能力を体系的に育成するため職員育成プラン(ちゅーばー職員育成プラン)に沿って研修プログラムを着実に実施する。また、外部研修(オンライン研修を含む。)への参加支援策を継続して実施する。	ш	中期計画を十分に実施している。
	55. 新たな機構等 (大学運営推進組織) の設置 に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的 な事務組織の改編を行う。	管する事務組織に	等の設置に伴い、所について見直しを行った適正な人員を配	55. グローバル教育支援機構と 戦略本部の充実のため、学生部 合企画戦略部の見直しを行う。		55. 効率的で合理的な事務組織の改編を進め、人材の有効活用を図る。	R1	55. 人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。	R2	55. 事務組織について、大学の将来 計画等を踏まえた検証を行い、人材 の有効活用を図り、効率的で合理的 な改編を行う。	R3	55. 事務組織について、人材の有効 活用を図り、効率的で合理的な改編 を行う。	ш	中期計画を十分に実施している。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために	とるべき措置												
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加	に関する目標を達成する	るための措置											
	56. URA (リサーチ・アドミニストレーター) による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。	積極的に進め、業 情報検索webサー 作成ワークショッ 施する。 H28 56-2. 琉球大学	新しく外部資金公募 イトを開設、申請書 ップ・説明会等を実	ついて、これまでの取組と成果 証し、きめ細やかな支援活動を する。	を検 展開 室を中 H30	56-1. URA等による競争的外部資金の獲得支援をPDCAサイクルによって進める。  56-2. 平成32年度(2020年)の開学70周年事業に向けた寄附金及び特	R1	56-1. 競争的外部資金の獲得支援を 採択結果に基づいて検討・改善し、 実施する。 56-2. 平成32年度(2020年)に向 けた開学70周年事業募金及び琉球大	R2	情報収集や応募企画の立案を通じて、大型競争的資金等を獲得する。		56-1. URAの活用による外部資金 の情報収集や応募企画の立案を通じ て、大型競争的資金等を獲得する。 56-2. 基金室の実施体制を見直すと ともに、新たな寄附方式を導入し、		中期計画を上回って実施している。
			寄附者の開拓などに	者の開拓などにより、寄附金の を目指す。		字 7 い向本学業に向りた司府並及び存 定目的のために設置された基金の広 報活動を行うことにより、寄附金を 獲得する。		がた関子が同年や乗券並及びが成る人 学基金の広報活動をそれぞれのス テークホルダーに行い、新たな寄附 者を獲得する。		券並の司的並獲特に向け、シャなスト テークホルダーに対応した広報を行 う。また、寄附金等の外部資金の受 入拡大に向け、有価証券等の新たな 受入れの仕組みを構築する。		ともに、 新たな可称が13を与入し、 広報活動を強化する。		
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		- 個別サフキは ・ ルー	P7 级:海进办im#ii-土:-	±5.6−	F7 田市30万亩一桩中1 + 1 2 4 4	<u>~</u>	F7 取成20万亩-66亩1 4 1 8 444		F7 取成20/F2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		F7 双带20左右: ************************************		
	定する人件費の長期的な管理計画(人件費管理計画)に沿って人件費を適正に管理するとともに、		抑制するため、人件 哩計画(人件費管理 る。	57. 総人件費の抑制に向けて、 度に策定した人件費管理計画に て適正に人件費を管理する。 H29	:沿っ	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、人件費管理計画の検証を行い、課題(人事院勧告による増等)に対応するため、新たな人件費管理計画を策定する。	R1	57. 平成28年度に策定した人件資管理計画に沿って適正に人件資を管理し、総人件費の抑制に努める。また、平成30年度に策定した人件費管理計画に基づき取組を実施する。		57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、会計担当部署と連携し、人件費管理計画の検証を行う。	R3	57. 平成28年度に策定した人件費管理計画に沿って適正に人件費を管理し、総人件費の抑制に努める。また、人事担当部署と会計担当部署が連携し、人件費管理計画の検証を行う。		中期計画を十分に実施している。
	58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、 管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率 を3.5%以内に抑制する。		スト意識を啓発する 経費の適正化(一般 6以内)に取り組む。	58. 教職員のコスト意識を啓発 とともに、固定経費の適正化( H29 管理費比率3.5%以内)に取 む。	一般	58. 教職員のコスト意識を啓発する とともに、固定経費の適正化(一般 管理費比率3.5%以内)に取り組む。		58. 教職員のコスト意識を啓発する とともに、固定経費の適正化(一般 管理費比率3.5%以内)に取り組む。		58. 教職員のコスト意識を啓発する とともに、固定経費の適正化(一般 管理費比率3.5%以内)に取り組む。		58. 教職員のコスト意識を啓発する とともに、固定経費の適正化(一般 管理費比率3.5%以内)に取り組む。		中期計画を十分に実施している。

3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成する	ための措置						
3. 大学経営の安定化に資するため、資金を効果的 運用・管理する。	余裕金の運用計画を策定し、流動性、安全性を確	59. 定期預金や長期債権の期間・金 額等を盛り込んだ資金運用計画策定 により、安全性を確保しつつ利息収 入がより高額となるよう余裕資金の 運用に取り組む。	59. 定期預金や長期債権の期間・金額等を盛り込んだ資金運用計画策定 H29 により、安全性を確保しつつ利息収入がより高額となるよう余裕資金の運用に取り組む。	59. 定期預金や長期債権の期間・金 額等を盛り込んだ資金運用計画策定 により、安全性に配慮しつつ収益を 確保するよう余裕資金の運用に取り 組む。	額等を盛り込んだ資金運用計画策定	59. 定期預金や長期債権の期間・金 額等を盛り込んだ資金運用計画策定 により、安全性に配慮しつつ収益を 確保するよう余裕資金の運用に取り 組む。	59. 資金運用計画を策定し、流動性、安全性に配慮しつつ、収益を効果的に確保できるように余裕資金の運用に取り組む。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	に関する目標を達成するためにとるべき措置						·
評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
24. 大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋 がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行 う。	て外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己 点検・評価を実施する。	60. 自己点検・評価結果に基づく改善活動を強化するため、プロジェクトシートの活用を核とした中期目標・中期計画進捗管理システムを確立・運用する。	60. 法人評価結果の分析と全学的共 有を行い、中期目標・中期計画推進 管理システムに基づいて、改善・是 正活動を促進するため、客観的デー 好活用による自己点検・評価を実施 する。	60. 客観的データを活用した外部評価結果の分析に基づく改善・是正活動の状況について、全学的に共有し、中期目標・中期計画推進管理システムの効果を把握する。	60. 教育研究の質的向上に向けて、評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4年目終了時評価に向け、IRの活用による各部局を対象とした進捗の点検を実施する。	60. 評価結果の分析及び全学的共有を行うとともに、4年目終了時評価に向けて、IRの活用による各部局を対象とした進捗の点検を実施し、対象部局の改善支援を行う。また、期末評価に向けて、4年間の取組を検証し、中期目標の達成に向けたモニタリングを強化する。	60. 4年目終了時評価結果の分析と 全学的共有を行い、客観的データ活 用による改善活動を推進する。 R3	Ⅳ 中期計画を上回って実施している
	61. 教育研究組織の改革を含めた組織運営活動 等の改善を支援するため、客観性を有するデータ を活用した自己点検・評価を行う体制を構築す る。	61. 学内の評価関連の委員会及び大学評価センターとIR推進室との連携に基づいてIR機能等を活用した評価活動を実施できるよう、全学的な自己点検・評価体制の見直しを行う。	61. 本学の新たな自己点検・評価体制に基づいて、各部局等と大学評価IRマネシメントセンター(旧IR推進室)が連携し、法人評価結果等を分析し、本学の活動の改善に資する情報を提供する。	61. 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価IRマネジメントセンター各部門がIR機能を活かして連携し、法人評価及び認証評価の結果を分析し、客観的データに基づく改善・是正に活用可能な情報を提供する。	61. 本学の自己点検・評価関連組織と大学評価IRマネジメントセンター各部門がIR機能を活かして連携し、客観的な大学活動データの提供とモニタリングを行うとともに、4年目終了時評価に向けた中期計画の実施状況の把握等を通じて、本学の強み・特色を伸長する自己点検・評価活動を実施する。	61. 自己点検・評価関連組織と大学 評価IRマネジメントセンターが連携 し、第三者評価の次期サイクルを考 慮した全学的な自己点検・評価活動 となるよう、内部質保証体制の見直 しを開始する。	61. 第三者評価の次期サイクルを考慮した全学的な自己点検・評価体制を構築する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を十分に実施している。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達	成するための措置						
25. 戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野 こ入れて大学情報を積極的に発信する。	ションプランを随時見直し、ステークホルダーに 向けた広報活動を強化するとともに、大学情報に	62. 大学情報について各種の広報媒体を活用し、国内外へ発信する。	62. 広報戦略におけるUI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 策定のための工程表に基づき、具体的な開発を進めるとともに、情報発信力を強化する取組を行う。	62. ステークホルダーに対して効果 的なアプローチを行うよう広報戦略 及びアクションブランを見直し、そ れを踏まえて大学の知名度及び認知 度を上げるための必要な取組を行 う。	62. 第4期中期目標期間を見据えて 広報戦略とアクションプランを見直 しつつ、多様なステークホルダーに 対して大学情報に関する広報を行 う。	62. 多様なステークホルダーに向け、より効果的な情報発信を行うため、広報戦略とアクションプランを見直す。特にSNSや外国語版ホームページ等の活用による情報発信を行う。	62. インターナルコミュニケーショ ン及び情報発信力の向上を目標とし て広報戦略プランを見直す。特に情 報収集方法の確立や広報委員会の体 制整備などにより広報体制を強化す る。	Ⅳ 中期計画を上回って実施している
/ その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するた	めにとるべき措置			<u>,                                     </u>	<u>,                                      </u>		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成す	るための措置						
26. 教育・研究を活性化するため、既存施設設備の 有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環 境を創出する。	l l	63-1. キャンパス・リファイン計画 を策定するとともに活用状況調査に より施設の有効活用と教育研究環境 の向上のため計画的な施設整備を実 施する。 63-2. 学内の研究等機器の利用状況 調査を行い、共同利用可能な設備の 有効利用を促進するとともに、設備 マスタープランを定期的に見直し、 計画的な設備更新を行う。	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。  H29  63-2. 共同利用可能な設備の利用に関する運用ルールを策定し、既存設備の有効利用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。  63-2. 共同利用可能な設備の利用に関する運用システムを構築し、既存設備の有効利用を促進するとともに、設備マスターブランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。  R1  63-2. 共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを定期的に見直し、計画的な設備更新を行う。	63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。  R2  63-2. 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを見直し、計画的な設備更新を行う。	R3 63-1. 施設の有効活用と教育研究環境の向上のため活用状況調査を実施し、計画的な施設整備を行う。 63-2. 学外研究機関との連携協定を活用して、共同利用可能な設備の有効活用を促進するとともに、設備マスタープランを見直し、計画的な設備更新を行う。	Ⅳ 中期計画を上回って実施している
27. 地球環境への配慮や施設運営の効率化のために 省エネルギーマネジメントを行う。	64. 亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖 化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状 況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその 結果を省エネルギー改修計画に反映させる。	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画を立案・実施し、エネルギー量の削減に取り組む。	64. 地球温暖化対策として環境活動 計画及び省エネルギー改修計画を実 H29 施し、エネルギー量の削減に取り組 む。	64. 地球温暖化対策として環境活動 計画及び省エネルギー改修計画を実 ) 施する。	64. 地球温暖化対策として環境活動 計画及び省エネルギー改修計画を実 施する。	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画に基づいた取組を実施する。	64. 地球温暖化対策として環境活動計画及び省エネルギー改修計画に基づいた取組を実施する。	Ⅲ 中期計画を十分に実施している。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置							
28. 大学運営に関し、安全を確保するための措置を 行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅 持する。	するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全 な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。	65. 災害発生を想定した職場巡視や 作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、学生及び教職員の健 康の保持・増進に取り組む。	65. 災害発生を想定した職場巡視や 作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、学生及び教職員の健 H29 康の保持・増進に努める。	65. 災害発生を想定した職場巡視や 作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、学生及び教職員の健 康の保持・増進に努める。	作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、学生及び教職員の健	65. 災害発生を想定した職場巡視や 作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、学生及び教職員の健 康の保持・増進に努める。敷地内全 面禁煙へ移行したことを踏まえ、望 まない受動喫煙を防止する環境の維 持に取り組む。	65. 災害発生を想定した職場巡視や 作業環境測定等により安全衛生対策 を検証し、必要に応じマニュアルを 見直す。また、遠隔授業や在宅勤務 のような新たな修学・就労環境への 配慮を含め、学生及び教職員の健康 を保持し増進する。	<b>Ⅲ</b> 中期計画を十分に実施している。

3 法令遵守等に関する目標	3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置													
29. 大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。	66. 情報セキュリティボリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	66. 適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づきセキュリティ教育を充実させるとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	H29	66. 前年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーや関連する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	H30	66. 平成28年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づきインシデントの発生防止対策等に取り組み、適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	, R1	66. 適切に学内の情報基盤管理を行い、必要に応じて情報セキュリティポリシーに関する規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) に基づきセキュリティ教育の充実を図るとともに、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。	R2	66. 情報セキュリティボリシーに基づいて情報基盤管理を適切に行い、必要に応じて関連規程等の見直しを行う。また、総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づいて、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の向上を促す。	R3	66. 情報セキュリティポリシーに基づいて情報基盤管理を適切に行い、必要に応じて関連規程等の見直しを行う。また、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づいて、全教職員・学生に対し、ユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の向上を促す。		中期計画を十分に実施している。
	67. 総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センターとして全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	67.総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター(仮称)として全学的な組織見直しの具体的な計画(案)を策定する。		67.総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づいた運用を 行う。また、情報基盤統括センター (仮称)として全学的な組織見直し (案)を策定する。	Н30	67.総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター(仮称)として改組(案)を策定する。	1	67. 総合情報処理センターで取得したISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) に基づいた運用を行う。また、情報基盤統括センター (仮称) として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	R2	67. 総合情報処理センターで取得したISMS (情報セキュリティマネジメントシステム)を適切に運用する。また、総合情報処理センターの改組を実施し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	R3	67. ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) に基づき、学内の情報セキュリティを適切に運用する。また、総合情報処理センターを情報基盤統括センターへと改組し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。	IV	中期計画を上回って実施している。
30. 適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を 図るため、コンプライアンス体制を整備する。	68. コンプライアンス・危機管理室を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング(点検・評価)を恒常的に実施する。	68. コンプライアンス推進室(仮称)を設置し、コンプライアンスの取組を推進する体制及び関係規則等を整備する。		68. コンプライアンス意識を高める ための諸施策及びモニタリングを実 施する。	Н30	68. 内部統制の強化に取り組むとと もに、平成29年度に実施したコンプ ライアンス意識を高めるための諸施 策及びモニタリングを引き続き実施 する。		68. 内部統制を強化するとともに、 コンプライアンス意識を高めるため の諸施策及びモニタリングを恒常的 に実施する。	R2	68. 設置したコンプライアンス・危機管理室において、コンプライアンス研修等の具体化について、検討を行う。		68. 教職員のコンプライアンス意識を更に高めるための研修を実施するとともに、内部統制チェックリストによるモニタリングを行う。	ш	中期計画を十分に実施している。
31. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の 防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制 を確立する。		69. 研究における不正行為及び研究 費の不正使用の防止に資するため、6 ラーニングを実施するほか、各種規 程の改正等を行う。	е н29	69. 研究における不正行為及び研究 費の不正使用の防止に資するため、e ラーニングを充実させるほか、必要 に応じて関連規程の改正等を行う。	Н30	69. 研究における不正行為及び研究 費の不正使用の防止に資するため、e ラーニングを充実させるほか、必要 に応じて関連規程の改正等を行う。		69. 研究における不正行為及び研究 費の不正使用の防止に資するため、e ラーニングを充実させるほか、必要 に応じて関連規程の改正等を行う。	R2	69. 研究における不正行為及び研究 費の不正使用の防止に資するための 取組を実施する。	R3	69. eラーニングやセミナー等を通 じた倫理教育を実施する。	ш	中期計画を十分に実施している。
4 上原キャンパス移転に関する目標	4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するた	こと と					•	1		_	<u> </u>	_		ı
32. 国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院 の移転計画を推進する。	き、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状	70. 医学部及び附属病院の移転基本 構想に基づき、基本計画を作成す る。		70. 医学部及び附属病院の移転基本 計画に基づき、基本設計の作成に着 手する。	H30	70. 医学部及び附属病院の移転基本 計画に基づき、基本設計を作成し、 実施設計に着手する。	R1	70. 医学部及び附属病院の基本設計に基づき、実施設計を行う。	R2	70. 医学部及び附属病院の実施設計 に基づき、移転工事に着手する。	R3	70. 病院については移転工事を円滑 に進め、医学部関連施設については 設計施工一括発注方式による整備に 着手する。	ш	中期計画を十分に実施している。